

第6章 今後の推進方策

○県の健康づくり施策

『健康日本21あいち計画』【改訂版】（平成18年3月策定）と本追補版により、本県の健康づくり施策を積極的に推進していきます。（期間：平成24年度まで）

○あいち健康プラザの取組

県民の健康づくり支援をする中核施設である「あいち健康プラザ」は、市町村を始めとする関係行政機関、保健医療機関、企業、民間の健康増進施設、各地域の健康づくりグループ等と連携を図りながら、県民の健康増進に努めていきます。

○市町村への支援

県民の身近な行政機関である各市町村が積極的に「市町村健康増進計画」の推進を図ることが、健康長寿社会の土台となることから、県は市町村の健康増進事業に対し積極的に支援していきます。

○目標項目の見直し

平成20年度から開始されます「医療制度改革」との整合性を鑑み、新たに、16項目を追加しました。よって、10分野における目標項目は、138となりました。

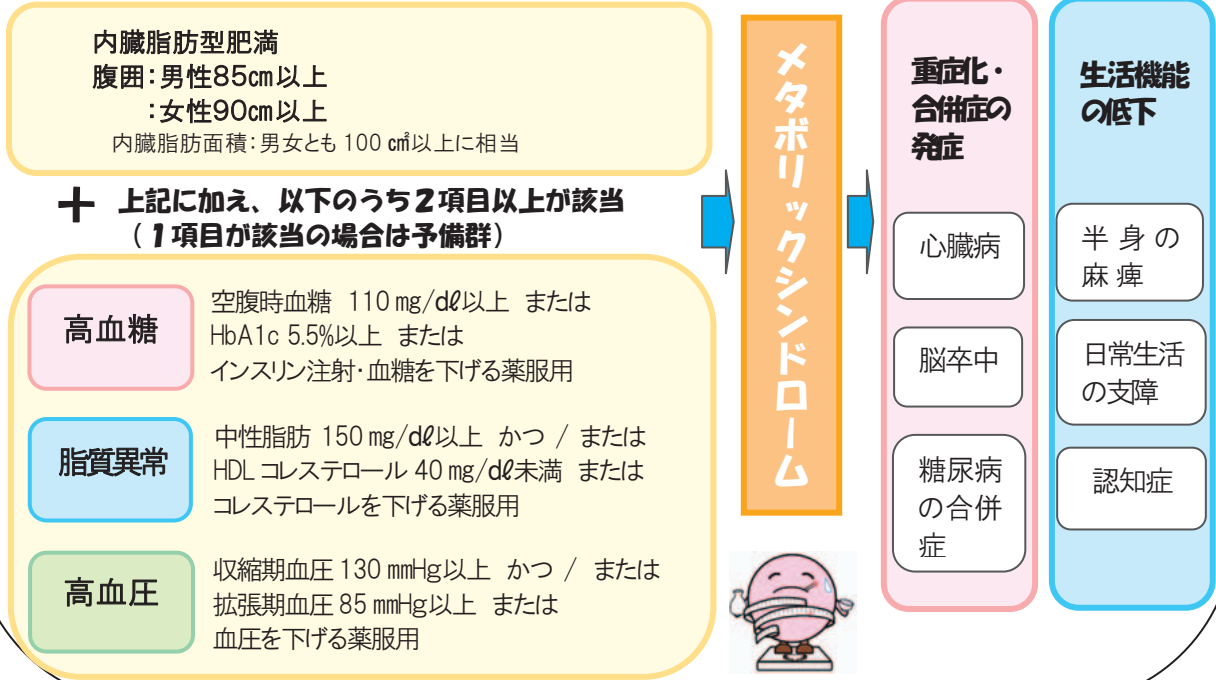
また、重点項目も、26項目（3項目追加）とし、今後も重点的に推進していきます。

分野	策定時 (平成12年度)	中間評価・ 見直し後 (平成17年度)	医療制度改革に 伴う見直し後 (平成19年度)		
			重点 項目	重点 項目	重点 項目
栄養・食生活	14	13	4	14	4
身体活動・運動	8	8	2	8	2
休養・ こころの健康づくり	7	7	2	7	2
たばこ	6	7	4	7	4
アルコール	6	4	2	4	2
歯の健康	14	14	2	14	2
糖尿病	12	12	2	22	5
循環器疾患	11	16	2	21	2
がん	11	16	1	16	1
小計	89	97	21	113	24
健やか親子	25	25	2	25	2
合計	114	122	23	138	26

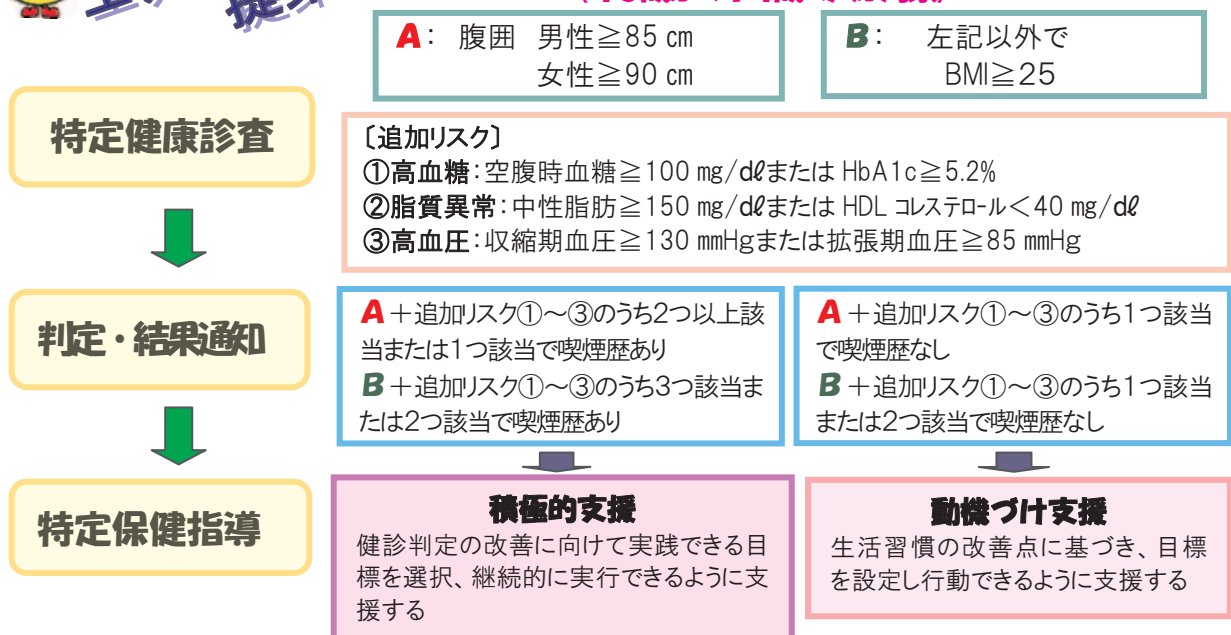
メタボリックシンドロームに要注意！ (内臓脂肪症候群)

皮下脂肪ではなく、内臓のまわりに脂肪のついた内臓脂肪型肥満に、高血圧、高血糖、脂質異常といった危険因子が2つ以上ある状態をメタボリックシンドロームといい、愛知県においては40歳以上の男性2人に1人、女性6人に1人がメタボリックシンドロームもしくはその予備群でした。

【メタボリックシンドロームの診断基準】



特定健康診査・特定保健指導とは？ (40歳から74歳の人を対象)



※糖尿病、脂質異常症、高血圧症で既に服薬中の人は特定保健指導の対象にしない。
 ※65歳以上75歳未満の人については、積極的支援の対象となった場合でも動機づけ支援とする。
 ※「喫煙歴」とは、合計100本以上または6か月以上吸っていて、最近1か月間も吸っている人をいう。